

和地ひとみレポート No.437

令和4年 第2回東大和市議会定例会

新型コロナウイルス
給付金

補正予算で明らかになった12月のPayPayキャンペーン



■コロナ対策も緩和され

…6月1日から令和4年第2回東大和市議会定例会が始まりました。市議会定例会では、希望する議員は1人あたり100分の持ち時間で、市の行政運営に関して一般質問を行うことが出来ます。しかし、コロナ禍になってからは、感染状況を鑑みて、「一般質問を中止」、「各会派代表1名のみ50分程度で実施するよう心がける」、「緊急性のない内容の場合は、出来る限り一般質問を控え、実施する者は簡潔に50分程度になるよう心がける」等、一般質問の実施については、様々な工夫を行ってきました。

…この一般質問については、質問内容を事前に市長部に通告することとなっています。よって市の担当者は、通告された質問への答弁のために、様々なデータ収集や調査（東大和市の実情だけでなく、先進市や近隣他市の状況を調査する等）に一定の手間と時間を要することになります。

…コロナ禍になってからは、ワクチン接種関連、様々な給付金関連などの業務が加わっているため、職員の中には辞令により“併任”となり、複数の業務に当たっている職員もいます。

…前述のように、コロナ禍の間、一般質問について時間短縮等の工夫や対応を市議会が実施してきたのは、職員の一般質問準備への負担を軽減し、「コロナ関連の業務を最優先してもらうため」でした。

…しかし今定例会の一般質問については、コロナ禍の状況も落ち着いていることを受け、基本的には時間短縮や一般質問を実施する議員を限定することではなく、『出来る限り、時間を短めに収めるように心がける』という“呼びかけ”のみで実施することになり、私を含め、久しぶりに18名という多くの議員が一般質問を実施します。（私の一般質問の概要は、次号以後にレポートにて報告します）

■上程された議案は

…今定例会初日の本会議では、議決案件7件（専決処分の承認3件、条例の一部改正1件、令和4年度補正予算3件）と報告案件3件、諮問案件2件が上程されました。

…諮問案件2件は、「人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて」。2名の人権擁護委員の任期が令和4年9月30日付で満了となるため、市長が推薦する委員候補者について議会に意見を求めるというもの。この度、市長が推薦した以下の2名については、市議会としても適任としました。

【人権擁護委員】～任期3年～

毎月第3木曜日午前中(事前予約制)市役所の市民相談室にて、無料で、人権や身の上の悩み事(離婚問題、家族関係、人権侵害、人生相談等)の相談にのる。

◆今回、適任となった人権擁護委員◆

・眞崎 一郎氏(再任) ・並木 俊則氏(新任)

…専決処分（本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、市長がその権限で自ら処理すること）の承認3件は全て賛成多数で承認されました。そのうち1件は、このレポートの5月22日号（No.435）で取り上げた“令和4年度一般会計補正予算（第1号）”。そのほか2件の専決処分の承認は、以下の条例の一部改正についてです。

◆専決処分が承認された条例の一部改正2件

①東大和市税条例の一部を改正する条例

（専決処分となった理由）

3月31日に公布された国の令和4年度税制改正による地方税法等の一部改正に伴うもの。改正内容は、4月1日から施行する必要があるため専決処分とした。

（主な改正内容）

○令和3年度の固定資産税の評価替えを反映させた結果、課税額が上昇する商業地等について、令和4年度に限り、増加する上限額を「前年の課税標準額の2.5%（本来5%）」に軽減するための規定の整備。

○固定資産税における地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例※）に関して引用する法律の条項の整理等。

※わがまち特例とは、平成24年度税制改正により、地方税の特例措置について、国が一律に定めていた内容を地方自治体が自主的に判断し、条例で決定できるように導入された仕組み。今回の商業地等の固定資産税に関する条例改正については、令和3年度に東大和市はわがまち特例で対応している内容のため、この条例改正による税収への影響はない。

②東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

（専決処分となった理由）

3月31日に公布された地方税法施行令の一部改正に伴うもの。4月1日から施行する必要があるため専決処分とした。

（主な改正内容）

○基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引き上げに伴い、中間所得者層の保険税負担を軽減するため、各所得割額を引き下げる。

➡基礎課税額に係る課税限度額を63万円から65万円に改める。

➡基礎課税額の所得割を100分の7.09から100分の7.07に改める。

➡後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を19万円から20万円に改める。

➡後期高齢者支援金等課税額の所得割を100分の2.36から100分の2.35に改める。

（裏面に続く）

■その他1件の条例改正は

…議案として上程された条例の一部改正は以下の1件で、国の法改正などを踏まえたものです。この条例改正については、全会一致で可決されました。

◆可決された条例の一部改正

○東大和市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

“育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律”の改正等を踏まえ、東京都が非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和する他、所要の改正を行うことによる条例の改正。

(主な改正内容)

○非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件として、「任命権者を同じくする職に引き続き在職した期間が1年以上である」という規定を削除。

○育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、次に掲げる措置を講じることを規定。

→妊娠、出産等を申し出た職員に対する育児休業制度の個別周知・取得意向確認

→育児休業に関する相談体制の整備

など

■PayPay キャンペーンは

やりすぎ感もあるのでは？

…前述のとおり、今年度の一般会計補正予算(第1号)は専決処分となり、今定例会初日の本会議には今年度の一般会計補正予算(第2号)が上程され、全会一致で可決されました。

令和4年度一般会計補正予算(第2号)

【補正が生じた主な理由】

(1)新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等の処遇改善のため、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金を計上。

(2)新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種等に係る経費について増額する。

→4回目の接種の経費

→令和3年度末から実施された5歳～11歳の1回目、2回目の接種の経費

→12歳～17歳の3回目の接種の経費

(3)キャッシュレス決済(paypay)を活用した消費活性化事業について、4月実施に係る不足分(想定より好評だったため予算が足りなくなった分)及び、12月に実施するための委託料の計上。

(4)老朽化に伴う雨漏りの改善のため、第九小学校体育館屋根防水改修工事費の計上。

(5)国の補正予算及び予備費を活用した各事業費の計上。

→新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の特別措置の申請期限延長に伴う生活困窮者自立支援業務委託料等の増額

→低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(児童一人当たり一律5万円)をプッシュ型で給付するための経費等の計上

→住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯当たり10万円)の未申請世帯へプッシュ型で給付するための経費等の計上

【補正予算額】

・歳入歳出ともに 10億756万2千円の増額

・歳入内訳(≒財源内訳)

→国庫支出金: 8億5,079万円

→都支出金: 4,167万円

→市の財政調整基金の取崩し: 1億1,110万2千円

→その他(自治総合センターコミュニティ助成金)400万円

・歳出内訳(≒主な使い道の内訳)

→新型コロナウイルスワクチンの追加接種に係る経費の増額(医師等謝礼、ワクチン接種委託料等)と自宅療養者等への食料品等の配送支援事業に係る消耗品費及び郵送料の増額 2億4,381万円

→住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費(1世帯10万円、約2,700世帯分) 3億18万円

→子育て世帯生活特別給付金事業費(ひとり親以外の子育て世帯を含む低所得の子育て世帯の生活支援を行う。一人5万円、約3,000人分) 1億6,876万7千円

→保育士等の処遇改善に係る臨時特例事業補助金 4,036万円

→キャッシュレス決済を利用した消費活性化事業委託料 1億4,988万2千円

→ヒトパピローマウイルス感染症ワクチンの任意接種に係る予防接種費助成金等 1,977万円

→市民体育館の照明のLED化に係る実施設計委託料と、桜が丘市民広場防球ネットの嵩上げに係る工事費 1,308万6千円

…今回の一般会計の補正も新型コロナ関連が主な理由で、その財源のほとんどが国と都から。よって反対する理由はありませんが『キャッシュレス決済(paypay)を活用した消費活性化事業』については少し疑問も。

…東大和市はこの事業を日本一多い回数実施。今回の補正についても国の財源だけでなく市の財源も4,908万7千円入れています。キャッシュレスが進むのは良いことですが、高齢者等この事業の恩恵にあずかれない人も多く、また、市外の人も対象となるので、市は事業効果の検証とセットでこの事業は実施すべきです。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。/「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。/『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先

和地 ひとみ事務所

HP: <http://www.wachi1103.jp>

✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp

【電話・FAX】042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102